

ZOOM での受講も可能です。

## 労働法基礎講座開催案内 ～労働法に関する基礎知識を学ぶ～

本講座は人事労務担当者が理解すべき「基本的枠組み」に加え、労働法全般について幅広い知識を習得頂くために、法改正や最近の労働情報をわかりやすく解説します。また、コロナ禍における雇用や就業体制など近々の労働問題も解説し、今後の企業運営にとって必要な労働法も学んで頂きたいと考えています。

労務問題で苦慮されている方、法改正や最近の労働情報含めた労働法全般について学びたい方など多くの人事労務の担当の方々に有益なセミナーとなっておりますので、是非多くのご参加をお待ちしております。

なお、全3講座となっておりますが、講座を選択いただくことも可能です。また、WEB 併用となっておりますので、ご都合に合わせてお申込み下さい。

＜開催日＞ 2021年11月4日(木)、11月24日(水)、12月17日(金) 各 13:30～17:00

＜講師＞ 第一芙蓉法律事務所(東京) 弁護士 小鍛冶 広道 氏 (経営法曹会議 所属)  
1996年早稲田大学卒業、1998年弁護士登録。  
企業側の人事労務問題を中心にリーガスサービスを提供している。近著に「新型コロナウイルス影響下の人事労務対応Q&A」(中央経済社、編集代表)、「改正テレワークガイドラインの実務ポイント」(労務事情 1426号)、「2021年度版就業規則・諸規定等の策定・改定、運用ポイント①②」(労務事情 1419・1420号)がある。

＜会場＞ 兵庫県経営者協会 会議室 神戸市中央区京町76番2 明海三宮第2ビル2F

＜締切日＞ 2021年10月22日(金) 締切日以降のキャンセルはご容赦願います。

＜定員＞ 教室受講 16名(先着順です) ネット受講は定員なし

### ＜スケジュール＞

第1講 11月4日(木)	第2講 11月24日(水)	第3講 12月17日(金)
労働契約の締結／労働時間／賃金／労働条件の設定と変更に関する基礎知識  (休業・一時帰休／不況下における労働条件変更に関する基礎知識を含む)	人事権・懲戒権／ハラスメント・メンタルヘルス／労働契約の終了に関する基礎知識  (ハラスメントに関する改正法の概要／不況下における無期契約職員の人員削減に関する基礎知識を含む)	有期労働契約・労働者派遣・労働組合に関する基礎知識  (不況下における有期契約社員の人員削減に関する基礎知識／いわゆる「同一労働同一賃金」に関する基礎知識を含む)

<参加費>

会 員	非会員
①すべて受講(3講座).....31,000 円	①すべて受講(3講座).....43,000 円
②分割で受講(1講座).....13,000 円	②分割で受講(1講座).....18,000 円

<振込先>

三井住友銀行 神戸営業部 普通 1008698

みなと銀行 本店営業部 普通 1536816

口座名 兵庫県経営者協会 (法人番号 6700150027980)

\* 振込手数料はご負担願います。

◎申込頂きますと数日後受付完了メールをお送りしますので、ご確認下さい。

メールが届かない場合は申込み受付が出来ておりませんので、下記窓口迄ご連絡下さい。

◎参加証は発行しません。(請求書が必要な場合は、別途ご連絡ください。)

■お問合せ 兵庫県経営者協会 担当 出口・松岡 TEL.078-321-0051

お申し込みは下記に記載いただき FAX.078-321-0166 へ送信ください。

【労働法基礎講座申込書】

ご希望の講座開催日と受講方法(教室または zoom)に○を付けてください。

会社名		TEL			
所属・役職			11/4	11/24	12/17
参加者氏名		教室			
e-mail		ZOOM			
所属・役職			11/4	11/24	12/17
参加者氏名		教室			
e-mail		ZOOM			

兵庫県経営者協会ホームページからも申し込み可能です。